

令和7年度 長寿健康診查のご案内

本市では、生活習慣病の早期発見、重症化予防および心身の機能低下の防止のために、長寿健康診查（以下、「長寿健診」といいます。）を実施し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを行っています。

つきましては、令和7年度長寿健診受診券を送付いたしますので、下記の内容にご留意し、ご受診くださるようお願いいたします。

記

■ 受診対象者 後期高齢者医療保険に加入している、本市に住所のある方

《受診の必要のない方》

下記に該当する方は、**受診の必要はありません。**

- ・長期入院中（6か月以上）、福祉施設（介護施設、障害者施設）等に入所中の方。
- ・年度内に国民健康保険・後期高齢者医療被保険者人間ドック（以下、「人間ドック」といいます。）の補助を申請し、人間ドックを受診された方。

※長寿健診受診券は人間ドックの補助金の申請時に引き換えになります。
紛失・破棄されないようご注意ください。

■ 受診期間 令和7年11月30日（日）まで

※今年75歳になる方（昭和25年生まれ）は、必ず誕生日を過ぎてから受診してください。

■ 費用 無 料

■ 注意事項

- (1) 転出や保険の資格喪失後の受診、特定・長寿健診等の重複受診（年度内に2回受診した場合）はできません。受診された場合は、受診料を本人へ全額（最高11,180円）お支払いしていただきます。
- (2) 特定・長寿健診と人間ドックを重複して受診された方は、人間ドックの補助分を全額お支払いしていただきます。
- (3) 受診の流れなどの詳細は、裏面をご覧ください。

《お問い合わせ先》

〒895-8650

薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市 保険年金課 高齢者医療グループ

Tel 23-5111（内線 2831、2832、2833）

受診のしかた

①「長寿健診受診券」が届く

- なるべくお早めに、受診日を決めましょう。

受診日時	月	日 ()	時	分
------	---	-------	---	---

②医療機関へ受診予約をする

- 受診可能な医療機関は、別紙の『長寿健診実施医療機関一覧』で確認の上、予約をしてください。

③長寿健診を受ける（令和7年11月30日まで）

- 「受診券（水色）」と「マイナ保険証（資格確認書）または被保険者証（R7.7.31まで）」が必ず必要です。

※受診券を無くした場合は、本庁または支所等（樋脇支所、東郷支所、入来支所、祁答院支所、甕島振興局、下甕支所）で再発行ができます。マイナ保険証等をご持参の上、お手続きをお願いします。

- 受診当日は、水や日常服用している薬（血圧等）以外の食事はとらずに受診してください。

【検査項目】

- ①身体計測（身長・体重）
- ②血圧測定
- ③血液検査(血糖・脂質・肝機能など)
- ④尿検査（腎機能など）
- ⑤問診
- ⑥診察
- ⑦心電図検査

※医師の判断により眼底検査を実施します。

④健診結果が届く（受診後3か月程度）

- 健診結果は市から、受診された皆さまに、郵送いたします。

⑤保健指導

- 健診結果によっては、保健師や看護師、管理栄養士、歯科衛生士等による保健指導（訪問等）があります。